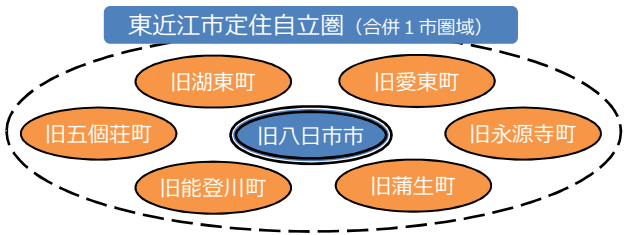


# 東近江市定住自立圏共生ビジョン（概要版）

## 1 定住自立圏及び市町村の名称

- 定住自立圏の名称  
東近江市定住自立圏（合併1市圏域）
- 圏域を形成する市町村の名称  
東近江市
- 中心地域と近隣地域  
中心地域は旧八日市市、近隣地域は旧6町の区域



## 3 定住自立圏共生ビジョンの期間

6年間（平成28年度～平成33年度）

## 4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

### 1 生活機能の強化に係る政策分野

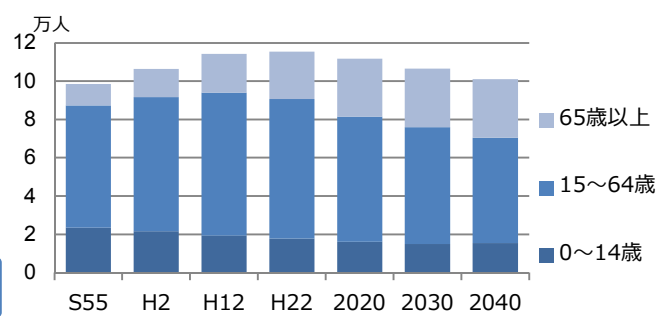
- ア 保健・医療・福祉・子育て
  - (ア) 保健体制の充実
    - 保健センター整備 ○母子保健 ○成人保健
  - (イ) 地域医療体制の向上
    - 小児発達支援学講座開催
    - 地域医療教育研究拠点支援
    - 家庭医養成 ○診療所運営 ○政策的医療実施
    - 夜間当番医救急医療体制確保
  - (ウ) 地域福祉の充実
    - 障害者相談支援 ○障害児ホリデーサービス
    - 発達支援センター相談・療育・地域支援
  - (エ) 子育て支援の充実
    - 相談等子育て支援 ○ファミリーサポートセンター運営
    - 保育者研修

- イ 消防・防災
  - (ア) 消防防災体制の強化
    - 防災情報告知放送システム整備

## 2 定住自立圏の将来像

- 圏域の概要  
滋賀県の南東部に位置する。圏域の6割が山林。田園地帯では稲作の他に果樹や野菜などの生産も盛ん。名神高速道路、国道8号、国道421号等交通の要衝。市場町として栄え、工場等も進出し経済活動も活発。古くから歴史や文化が育まれてきた地域。人口の減少幅を抑え、2040年には10万人を目標。

- 圏域の将来都市像  
「市民と行政の協働」を基本とし  
「うるおいとにぎわいのまち」を目指す。



### 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域交通
  - (ア) 公共交通の維持確保
    - バス路線維持対策 ○コミュニティバス運行
  - (イ) 道路の整備促進
    - 街路整備 ○地域間・地域内道路整備

- イ 情報・交流
  - (ア) 地域情報の共有、発信の強化
    - ケーブルネットワーク施設管理 ○行政情報番組作成
  - (イ) 観光交流、移住の推進
    - 着地型観光推進 ○移住相談・定住移住支援

### 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人材
  - (ア) 職員力、組織力の向上
    - 政策推進型組織体制構築 ○職員力向上

定住自立圏構想（H21.4～全国的な制度）  
「中心地域」の都市機能と「近隣地域」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担・連携し、「集約とネットワーク」を基本に、圏域全体で必要な生活機能を確保することで、地方から三大都市圏への人口の流出を食い止め、地方への人の流れを創出しようとする政策。